



第Ⅴ章 第6都市

「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」

1. 州都への道のり 2. 高度情報化 3. 都市の魅力づくり 4. 市役所改革

みよし百年物語

— 五十年、百年後の理想の姿 —

第六話 都 市

中国州のほぼ中央に位置し、山陰、山陽への交通アクセスにも^{※1}
優れている三次市は、産業、観光、文化、教育、娯楽など
すべての面にわたり、広域的視野での拠点機能が充実し
中国州のヒト・モノ・カネ・情報が集まる^{※2}
「州都」になっています

知識や技術、情報などを生かした未来志向の先端産業が
発展したこのまちでは、日本全国はもとより
アジアの国々との距離感をまったく感じません
このまちには、美しい山や川、季節ごとに彩られる四季の木々
輸入品に頼らなくてもいいほどたくさんの農産物が採れる
田や畑、そして先人が築いた伝統や文化など、のびのびとした
快適な生活空間をもつ自然公園都市(オアシス)です
人びとは、子どもからお年寄りまでみんながあいさつを交わし
一人ひとりがだれにも負けないくらいの特技をもち
差別や憎しみあいがなく、安らぎとぬくもりを感じる
快適な家でしあわせに暮らしています
魅力あふれるこのまちには、たくさんの人たちが集まっています

※1 アクセス

ネットワークや通信回線を使って他のコンピューターなどに接続すること。又は、交通の便、交通手段の連絡。

※2 州都

現行の都道府県制度の再編構想として、いくつかの都道府県の地域を単位とする広域行政体として、「道」または「州」を置く制度を道州制といい、州都は州の政治・文化の中心都市をいう。

第6

都市

地域活動が活発で、 にぎわいと活力に満ちた まちづくり

まちづくりの目標

- ^{※1} 州都をめざしたまちづくりを進め、将来の10万人都市建設を目標とします。
- “みよし情報”の積極的な発信を行い、三次市の知名度アップと定住・交流人口の増加をめざします。
- ^{※2} 都市のエントランスとして、JR三次駅周辺整備を推進し、まちなぎわいを創出します。
- ^{※3} 19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。



※1 州都

現行の都道府県制度の再編構想として、いくつかの都道府県の地域を単位とする広域行政体として、「道」または「州」を置く制度を道州制といい、州都は州の政治・文化の中心都市をいう。

※2 エントランス

入り口、玄関。

※3 地域まちづくりビジョン

住民自治組織ごとに地域課題や夢を出し合い、その課題解決や実現の方法を協議し今後の地域展望を描いた地域の基本計画。

施策の体系

1. 州都への道のり

- (1) 広域発想による戦略立案
- (2) 市民意識の高揚と情報発信
- (3) 広域交通網の充実
- (4) ユニバーサルデザイン^{※4}のまちづくり
- (5) 先端産業などとの連携・誘致
- (6) 都市の中核・拠点機能の強化

2. 高度情報化

- (1) 情報発信都市
- (2) 情報ネットワークによる生活情報の提供^{※5}
- (3) 人材育成・啓発の推進
- (4) 個人情報保護対策の強化

3. 都市の魅力づくり

- (1) 都市のにぎわい・魅力づくり
- (2) 川の都づくり
- (3) 美しい景観の創出と保全
- (4) 安全で快適な生活環境づくり
- (5) 魅力ある地域づくり

4. 市役所改革

- (1) 市民満足度の向上
- (2) 現場主義による市民と行政との協働
- (3) 市民の期待にこたえる組織づくりと職員の意識改革
- (4) 自主自立の財政基盤づくり
- (5) 広報戦略の強化

※4 ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うという考え方。

※5 ネットワーク

網の目ようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステム。

1. 州都への道のり

水と緑と光の都市

基本戦略

- 中国地方の中心部に位置し、東アジアの発展により重要性を増している日本海と産業が集積する瀬戸内海を結ぶ交通の要衝にある地理的優位性を最大限に生かし、中国地方の中心拠点機能を担い、ヒト・モノ・カネ・情報が集まる「^{※1}州都」をめざします。将来の10万人都市建設を目標として、産業、観光、文化、教育、娯楽など、すべての面にわたり、県境を越えた広域的視野での拠点機能の充実に取り組みます。
- 州都に向けた市民の意識高揚と対外的な情報発信・アピールを積極的に行うとともに、先端産業や研究機関の連携・誘致などの取り組みを進めます。

主要施策

(1) 広域発想による戦略立案

- ^{※2}州都マスタープランの策定
- 広域的視野での拠点機能づくり
- 生活圏域、交流圏域の拡大
- 友好都市（姉妹都市）、中国地方の主要都市との交流・連携の強化
- ^{※3}「みよし応援団システム」を活用した定住・交流情報の受発信

(2) 市民意識の高揚と情報発信

- 州都に向けた市民意識の高揚（政策討論会、市民フォーラムの開催等）
- 市民による「^{※4}州都ワークショップ」設置の促進
- 全国に向けた“州都みよし”のアピール（“みよし情報”の発信、観光キャンペーンなどの実施）

※1 州都

現行の都道府県制度の再編構想として、いくつかの都道府県の地域を単位とする広域行政体として、「道」または「州」を置く制度を道州制といい、州都は州の政治・文化の中心都市をいう。

※2 マスタープラン

基本計画。基本設計。

※3 みよし応援団システム

三次市に地縁やゆかりのある人、愛着をもつ人や来訪者などによる全国的な人的ネットワーク。

※4 ワークショップ

参加者が共同で研究や創作を行う研修会や講習会などの場。

(3) 広域交通網の充実

- 中国横断自動車道尾道松江線の整備促進^{※5}
- 地域高規格道路江府三次道路の整備促進^{※5}
- JR芸備線などの高速化促進と利便性の向上
- 高速バスの利便性の向上
- 中国地方の主要都市・空港・港湾へのアクセス機能の充実^{※6}



(4) ユニバーサルデザインのまちづくり^{※7}

- ユニバーサルデザインの普及啓発の推進
- 人にやさしい“まち点検”などによる市民意識の高揚^{※8}
- 公共空間・公共交通のバリアフリー化の推進^{※9}
- ユニバーサルデザインに配慮した情報の提供・発信

(5) 先端産業などとの連携・誘致

- 情報・環境分野や高い知識・技術の集積を生かした先端産業や研究機関とのネットワークづくりとその活用^{※10}
- 産学官の連携強化による産業支援の充実^{※11}
- 企業などのニーズに対応する環境づくりと誘致の推進

(6) 都市の中核・拠点機能の強化

- JR三次駅周辺整備の推進（交通ターミナル機能の強化、娯楽関連施設誘致等）^{※12}
- 「奥田元宋・小由女美術館」を核とした教育・文化・芸術の振興
- 市民ホールの整備による多様な文化活動、文化交流の推進と文化情報の発信
- みよし運動公園を核としたスポーツ・文化の振興



■ JR三次駅周辺整備イメージ図

第6 都市 City

※5 地域高規格道路

高速交通体系の役割を補完し、地域の自主的発展や地域相互の交流促進などの役割を担う規格の高い道路。

※6 アクセス

ネットワークや通信回線を使って他のコンピューターなどに接続すること。又は、交通の便、交通手段の連絡。

※7 ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うという考え方。

※8 まち点検

ユニバーサルデザインの視点に立って、市内の公共空間等の課題や問題点を点検すること。

※9 バリアフリー

障害者や高齢者などが生活を営むうえで支障になっている社会的、制度的、心理的な障壁（バリア）を取り除き（フリー）、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。

※10 ネットワーク

網の目ようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステム。

※11 産学官の連携

企業など産業界（産）と大学などの教育機関（学）、市町村などの地方自治体（官）が共同すること。

※12 交通ターミナル

バスなどの交通路線が集中し、発着する場所、拠点。

2.高度情報化

光の速さでつなぐ あなたと私のネットワーク^{※1}

基本戦略

- 「だれでも、いつでも、どこでも」ネットワークにつながるユビキタスネット社会の実現に向けた環境づくりを進め、世代や地域を越えたコミュニケーション社会の実現をめざします。^{※2}
- 全国に三次市のニュースや、観光、文化、定住などの“みよし情報”を発信し、三次市の知名度アップや定住・交流人口の増加をめざします。
- 各種申請手続きや保健・福祉・医療相談の在宅での利用、防災・防犯情報の迅速な提供など、情報通信技術の活用を推進します。
- 情報化にあわせ、だれもが手軽に情報通信技術を活用できるよう、講習会などを通じた情報リテラシーの向上をめざします。^{※3}
- ケーブルテレビを活用した地域のニュースや市民が出演する番組づくりを通じて、地域コミュニティの活性化を促進します。^{※4}^{※5}
- 個人情報の漏えいを防ぐため、情報セキュリティ対策を徹底します。^{※6}

主要施策

(1) 情報発信都市

- 情報発信機能の強化による三次市の知名度アップと交流の拡大
- ケーブルテレビ、インターネット、テレビ、携帯電話など、多様な手段による“みよし情報”の発信
- 情報発信に対する市民意識の高揚（三次市をあげての“みよし情報”の発信等）
- ホームページやメールマガジンの充実^{※7}
- 「みよし応援団システム」などのネットワークを活用した“みよし情報”の発信^{※8}
- 海外への多言語による“みよし情報”の発信

※1 ネットワーク

網の目のようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステム。

※2 ユビキタスネット社会

「だれでも、いつでも、どこでも」簡単にコンピューターネットワークに接続し、情報の自由なやり取りを行うことができる社会。

※3 情報リテラシー

情報活用能力。

※4 ケーブルテレビ

有線を利用したテレビ放送の配信システムで「CATV」ともいう。三次市では、株式会社三次ケーブルビジョン（愛称「ビオネット」）により、光ファイバーケーブルによる多チャンネル放送、高速インターネット接続、音声告知放送などの多彩なサービスが提供されている。

※5 コミュニティ

地域社会・共同体。

※6 情報セキュリティ

情報保護。

※7 メールマガジン

電子メール配信の一形態。発行者が定期的に購読者へ電子メールで情報を届けるシステム。

(2) 情報ネットワークによる生活情報の提供

- ケーブルテレビの普及啓発と利用促進
- ケーブルテレビやインターネットの活用によるネットワークづくり
- 防災・防犯、地域のニュースなど、各種生活情報の提供
- 電子申請など、情報通信技術を活用した行政サービスの充実（電子市役所の推進）
- 状況に応じた多様な手段による情報の受発信
- 人材バンクなどのデータベース化による情報の提供



■情報教育



■ケーブルテレビの取材

(3) 人材育成・啓発の推進

- 学校での情報教育や情報ネットワークを活用した教育の充実
- 地域や学校における情報通信技術リーダーの育成
- 地域での情報化に関する講習会など、学習機会の充実
- 情報通信技術弱者などへの情報化に関する学習機会の充実
- ケーブルテレビを活用した各種専門教育の推進

(4) 個人情報保護対策の強化

- 情報セキュリティ対策の徹底
- 個人情報保護に関する学習の場の充実

※8 みよし応援団システム

三次市に地縁やゆかりのある人、愛着をもつ人や来訪者などによる全国的な人的ネットワーク。

※9 人材バンク

目的に応じた人材をあらかじめ登録し、利用者とのマッチング（組み合わせ）や仲介を行うことにより、個々がもつ能力を有効かつ効率的に活用する仕組み。

※10 データベース

コンピュータで関連し合うデータを収集・整理して、検索や更新を効率化したファイル。

3.都市の魅力づくり

響きあう都市と自然のハーモニー

基本戦略

- 子どもから高齢者まで、すべての世代の人がふれあい楽しめるよう、都市のにぎわいを創出する取り組みを推進します。
- 子どもたちが川で遊べるよう、河川の浄化・美化と親水機能の向上などの環境づくりを進めます。
- “三次らしさ”があふれる美しい景観づくりを進めます。
- 安全で快適な生活環境づくりと魅力ある地域づくりを進め、定住人口・交流人口の増加に取り組みます。
- ※1
■ 「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進め、地域の特性を生かしながら魅力的でバランスのよいまちづくりを進めます。

主要施策

(1) 都市のにぎわい・魅力づくり

- 都市のエントランス^{※2}としてのJR三次駅周辺整備の推進
- 若者の交流の場としてのレジャー・ショッピング施設、ファーストフード店などの誘致
- きんさい祭、花火大会などの市民イベントの充実と情報発信の強化
- 地域の多様なイベントなどの連携による新たな魅力づくりの推進
- 映画やライブ、コンサートなどにふれる機会の拡充
- ※3
■ フィルムコミッションの設立・活動

※1 地域まちづくりビジョン

住民自治組織ごとに地域課題や夢を出し合い、その課題解決や実現の方法を協議し今後の地域展望を描いた地域の基本計画。

※2 エントランス

入り口、玄関。

※3 フィルムコミッション

映像製作者と地元関係機関との調整を行うほか、エキストラの手配、各種の許認可申請などを支援し、映像製作者をサポートする組織。

(2) 川の都づくり

- 市民参加による河川美化活動の推進
- 江の川流域圏との連携による河川環境保全活動の推進
- 水辺の自然景観の回復と多様な生物の生息を促す環境づくり
- 子どもが川と親しめる環境づくり(川遊び等)



■川遊び

(3) 美しい景観の創出と保全

- ※4 ■ 景観条例の制定による美しい景観づくり
- ※5 ■ “花いっぱい運動”など、地域の美化・清掃活動の促進
- “景観サポーター”などによる景観づくり活動の促進
- 四季の木々や花壇の整備など、公園・緑地の整備
- 歴史的価値のある施設や資源の保全・活用(三次町歴史的地区環境整備等)



■三次町歴史的地区環境整備

(4) 安全で快適な生活環境づくり

- 安全・安心な水の供給(上水道・簡易水道の整備等)
- トイレの水洗化による快適性の向上(公共下水道・浄化槽などの普及)
- 子育て世帯や若者、高齢者などの多様なニーズに配慮した住宅の確保
- 空き家を有効に活用した住宅情報の提供と利用の促進
- 暮らしの安全・安心を確保する生活環境づくり

(5) 魅力ある地域づくり

- 「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりの推進
- ※6 ■ 住民自治活動の充実とコミュニティリーダーなどの育成と支援
- 都市・農村交流など、地域の資源や伝統などの魅力を最大限に活用した交流の促進
- ※7 ■ まちづくりサポートセンターのサポート機能の充実
- 子育て支援・学力向上など、“こども”に関する政策への重点投資による定住・交流の促進
- ※8 ■ 魅力ある地域づくりによるU・J・Iターンの促進

※4 景観条例
美しい街並みや良好な都市景観の形成や保全のため、市町村などの地方自治体が制定する条例。

※5 花いっぱい運動
市民団体・グループなどが、身近な場所に花を植えたり、道路の沿道に花のプランターを設置したりするなどして行う美化活動。

※6 コミュニティリーダー
地域社会・共同体の指導者、統率者。

※7 まちづくりサポートセンター
みよしまちづくりセンター及び各支所に設置している自治活動を支援するためのセンター。情報ステーション機能、交流サロン機能、相談研修機能、コーディネート機能などの自治振興機能と生涯学習振興機能をもつ。

※8 U・J・Iターン
都会に出た人が故郷に戻ること(Uターン)。地方から都会に出た人が、故郷に近い地方都市などで就職・定住すること(Jターン)。都会で生まれた人が地方都市などに就職・定住すること(Iターン)。

4.市役所改革

市役所の総合力で市民満足度アップ!

基本戦略

- 徹底した情報開示やわかりやすい情報提供による信頼される市役所をつくれます。
- 職員の意識改革を更に徹底して進めるとともに、市民ニーズに迅速・的確に対応できるフットワークの良い組織をつくり、市民の満足度を高めます。
- 自ら考え、自ら責任を負うことを基本に、職員の力とやる気を引き出し、「大きな力を生み出す小さな市役所」をつくれます。
- ※1
- 権限移譲による行政機能の充実を先駆的に進めるほか、国・県に対し、必要な政策や法改正などを積極的に提言していきます。
- 限られた財源を効率的に配分するため、自主・自立の健全な財政運営を行います。
- 広報の戦略性を高め、三次市の知名度アップと交流の拡大をめざします。

主要施策

(1) 市民満足度の向上

- 国・県からの権限移譲の推進による窓口サービスの拡大
- 職員の能力の向上や市民サービスの向上のための研修の充実
- 窓口業務の土日開設などによる市民サービスの向上



■パスポート申請窓口

※1 権限移譲

これまで国で行っていた事務や手続きなどを都道府県で、都道府県で行っていた事務や手続きなどを市町村で行うようにするなど、住民に身近な行政機関へ権限を移していくことにより、住民の利便性や行政サービスの向上などを図ること。

(2) 現場主義による市民と行政との協働

- 徹底した情報の開示とわかりやすい情報の提供
- “市民が主役のまちづくり”の推進
- 民間活力の活用^{※2}の推進
- 公共施設の徹底活用^{※2}（ファシリティマネジメント）
- 外部監査制度^{※3}の活用による監査機能の強化



■タウンミーティング（市政懇談会）

(3) 市民の期待にこたえる組織づくりと職員の意識改革

- 国・県からの権限移譲の推進
- 簡素で効率的なフットワークの良い組織づくりの推進
- 徹底した職員の意識改革
- 職員の政策形成能力などの向上と人材活用
- 職員のやる気を引き出す人事評価制度の確立
- 職員の感性や使命感を大切にする組織風土づくりの推進
- 職員の定員管理の徹底
- 管理職への男女の均衡ある登用
- 職員の積極的な地域活動への参加

(4) 自主自立の財政基盤づくり

- 投資的経費^{※4}の選択と集中
- 経常的経費^{※5}の節減
- 「行政評価システム」^{※6}による事務事業の見直し
- トータルコスト意識^{※7}（人件費、維持管理費、減価償却費等）の徹底

(5) 広報戦略の強化

- 広報戦略プランに基づく情報発信機能の強化
- 市民との協働による“みよしシティブランド”^{※8}づくり
- 定住・交流人口の拡大に向けた“みよしシティセールス”^{※9}の展開

第6 都市 City

※2 ファシリティマネジメント
市役所が使用するすべての公共施設について、それぞれの施設を総合的かつ効率的に企画・管理・活用し、人や組織、社会に貢献していく経営管理活動。

※3 外部監査制度
外部の専門的な知識を有する者が、市長との外部監査契約に基づいて市の監査を行う制度。

※4 投資的経費
道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の形成に充てられる経費。

※5 経常的経費
人件費（職員の給料など）や物件費（旅費、消耗品や委託料などの消費的な経費）、公債費（返済に充てられる経費）など、義務的に支出される経費。

※6 行政評価システム
行政機関の活動を客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させることを目的とした一つの手法。

※7 トータルコスト
決算書で読み取れるコスト（直接経費）に、見えないコスト（退職給与引当金繰入、減価償却費など）を含んだすべての経費のこと。

※8 シティブランド
市のイメージ。

※9 シティセールス
シティブランド（市のイメージ）の売り込み。